

介である。か、る労働組織の不完全は、即ち前述の理由に
よつて甚しく弱く、此たる組織力を更に弱くするものである。
このことは云はずもがな、我々に産業別合同と組織の具体
的、中央集権化を要求するものである。

今後の運動方針

以上にて述べたる形勢に鑑み、我が日本労働組合評議
會は次に如き方針に基いて、外には院聯合と産業別合同の
運動を促進し、内には未組織労働者の組織化と組合の結成
充実とに努力すべきことと、当面の急務であると確信する。
我等の前途には特に院聯合と産業別合同の途上には、資本
家階級ととの代理人の有ゆる迫害と妨害の存在することと
予想される。我々は皆つこの無産政党の組織の過程に於て後
度か若杯を満喫した。我々には此等の経験を含めた過去の一
切の経験の綜合と冷靜なる客観的情勢の觀察とに依準して、
是非当否にして討議のなる行動を敢行せしむべきである。

一、集中組織の充実

中央集権的組織を体现し、その活動の敏捷を期すべく左
の三項の改革を行ふ。

A、地方評議會の機関機能の統一——現在の地方評議會

の機関及び機能は大体に於て共通である、たゞある場合

合には大會を有して惟も地方同盟体の體であるものがあ

つて細末に於て多種多様である。よつて地方評議會の

機能から一切の地方分権的傾向を除き、本部の活動

を敏捷ならしむるに最も有利なる機関と機能とを統一

的に有せしむること。

B、政治部の統一と活動の統一——政治部の機能は無産

政党成立前と変化したが、しかしその重要性は一層増

大した。そこで専門政治部員を常任してその充実と計

り、各地方評議會政治部及び各組合政治部の活動を總

C、本部政治部の統制の下に置くこと。

本部政治部の充実とその活動の統一——未組織労働者の